

令和7年度第1回（第241回）仙台市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 令和7年8月6日（水）13：30～14：00

場 所 仙台市役所本庁舎8階 第一委員会室

会議次第

1 開会

2 議事

（1）協議事項

令和6年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について

【資料1－1～1－3】

（2）報告事項

子ども・子育て支援金制度に係る仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）について

【資料2－1～2－2】

（3）その他

3 出席者

出席委員（19人）

○佐藤（美）委員、境野委員、石田委員、鈴木委員、高橋（裕）委員、佐藤（太）委員

○島村委員、小菅委員、今野委員、北村委員、高橋（将）委員

○加藤委員、鎌田委員、貞宗委員、内藤委員、西澤委員、ひぐち委員、村上委員

○山下委員

欠席委員（4人）

○菅原委員、安藤委員、大和委員、樋口委員

事務局

健康福祉局長、健康福祉局次長、保険高齢部長、収納対策室長、同室収納企画係長、同室徴収対策係長、参事兼保険年金課長、同課主幹兼保健事業担当係長、同課管理係長、同課保険係長

青葉区保険年金課長、宮城総合支所保険年金課長、宮城野区保険年金課長、若林区保険年金課長、太白区保険年金課長、秋保総合支所保健福祉課長

4 会議経過

○開会

○欠席者報告

○西澤会長により議事進行

○署名委員の指名
高橋（裕）委員、小菅委員

○（１）協議事項

【会長】

それでは、協議事項「令和６年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について」事務局から説明願います。

【保険年金課長】

（資料１－１～１－３に基づき説明）

【会長】

ただいま説明がありました件について、ご意見、ご質問等はありませんか。

ご質問、ご意見等がなければ、「令和６年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【会長】

「異議なし」とのことですので、原案のとおり承認します。

○（２）報告事項

【会長】

続きまして、報告事項「子ども・子育て支援金制度に係る仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）について」事務局から説明願います。

【保険年金課長】

（資料２－１～２－２に基づき説明）

【会長】

ただいま説明がありました件について、ご意見、ご質問等はありませんか。

はい、ひぐち委員。

【ひぐち委員】

子ども・子育て支援金制度が来年度から創設されますが、医療保険（健康保険、国民健康保険など）の被保険者が保険料に上乗せするかたちで被保険者が負担することとされました。支援金制度は、現行の医療保険料に追加するかたちで徴収するものとなっています。子ども・子育て支援金は少子化対策のための特定財源であり、医療に直結しない費用を医療保険の枠組みで徴収するものであり、給付と負担の関連性が極めて希薄で、社会保険制度の趣旨を逸脱しているとの指摘もあります。

本市のうけとめと、保険年金課において子ども子育て支援金制度に係る市民からの意見や相談などこれまであったのか伺います。

【保険年金課長】

国民健康保険の保険者といたしましては、子ども・子育て支援金制度により被保険者の保険料負担が増加することについてのご理解をいただくことが不可欠であると考えており、国においては、被保険者への説明など、丁寧に進めていただく必要があるものと認識しております。

国保保険者である本市といたしましては、被保険者が混乱することなく、また自治体の事務にも支障をきたすことのないよう他の指定都市等と連携しながら、保険者の実情を踏まえた対応を国に対し求めてまいりたいと存じます。

なお、現時点で、被保険者から子ども・子育て支援金制度に係る問い合わせなどは入っていないところでございます。

【ひぐち委員】

スタートの時点で色々な動きがあり、それぞれの試算等の部分についても論議があったというところではありますが、国の制度自体を自治体に一方的に説明するというのではないことを、指定都市まとまって国に求めていくというところを強めていただくよう要望するところです。そして、来年度から賦課・徴収されるとのことで、示された表には見込み額とされていますが、実際の金額について、はっきりとわかる時期はいつ頃になりそうなのでしょうか。国からの情報等について伺います。あわせて、本市が国に対してどのような取り組みを行っているのか伺います。

【保険年金課長】

現時点において、国から示されたスケジュールによると、令和7年10～12月期には政令や省令を公布し、納付金算定のガイドラインを発出。令和8年1～3月期には賦課限度額や地方税関係の政令を公布し、確定係数についての告示を発出するとのこと。このため、実際に賦課・徴収する金額が分かるようになるのは、少し時間がかかるものと考えております。

また、本市の国に対する取り組みについてですが、子ども・子育て支援金制度の導入により、条例改正やシステムの改修、市民等への周知が必要となりますので、他の指定都市と連携し、早期の情報提供や政令、省令の公布等を求めてまいりたいと考えております。

【ひぐち委員】

条例の改正まで1年もないところのスタートということで、制度の創設にあたり、システム改修や事務負担などの見込みや保険者の支援納付金の納付業務に係る事務費の国庫負担等、国民健康保険に関する定率負担・補助等の措置を講ずる。と示されていますが、本市に届いている情報および、国における財源の提示、本市のスケジュールなどについて伺います。

【保険年金課長】

こども家庭庁が「子ども・子育て支援事業費補助金」として、システム改修に要する経費及び円滑な施行に向けた体制整備に要する経費を補助する旨を、宮城県を通して、本年6月4日付で本市に通知がありました。

なお、補助の基準額は「こども家庭庁長官が認めた額」とされており、どの程度国庫負担いただけるのかは現時点では未定です。

また、本市のシステム改修は、国から詳細な仕様等がいまだに示されておられません。が、令和8年度から開始されることを踏まえ、年内中にはシステム改修に着手する必要があるものと考えております。

【ひぐち委員】

国の方で早く発出していただかない限りは、地方自治体の方でも混乱するものであると思いますし、初めのところで皆さんの負担増ということも示されました。負担増にならないように、政府は施行の前に賃上げや経済基盤の強化を先行させる、その枠組みを行うとしていますけれども、具体なところも示されていない状態ですので、しっかりと指定都市で連携しながら本市の皆さんが混乱しないようなかたちでスタートし、国に対して情報提供、財源の保障を求めることをお願いいたしまして、質問を終わります。

【会長】

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

ご意見、ご質問等がなければ、「子ども・子育て支援金制度に係る仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）について」は、以上とします。

○（３）その他

【会長】

本日の議題は以上となりますが、「その他」として委員の皆様から何かございますか。

はい、山下委員。

【山下委員】

ちょうど１年前のこちらの運営協議会の中で、昨年１２月から保険証の発行が廃止されとの話がありまして、そして今年の１２月からはいよいよ保険証が使用できなくなるということになります。私ども被用者保険の方でも、その間マイナ保険証の利用勧奨を進めているところですが、今の仙台市の方での紐付け率、それからマイナ保険証の利用率を、お分かりでしたらお教えいただければというところが一点。あとは、何か今後紐付けを増やしていくための取り組みがございましたら、それについても教えていただきたいと思います。

【保険年金課長】

仙台市国保の被保険者の方がマイナ保険証を登録している登録率でございますが、今年４月時点で約６４％となっています。同じく４月のマイナ保険証利用率でございますが、２７％半ばということで、昨年の１２月に初めて２０％台に乗ってから、月を経るごとに少しずつ利用率が伸びてきている状況でございます。また、先月マイナ保険証がない方には資格確認書、マイナ保険証がある方には資格情報のお知らせをお送りしましたが、マイナ保険証を今保有している方から、紙の資格確認書が欲しいということで、先月はそういった旨の問い合わせが前の月に比べて３～４倍程度増えているという状況でございます。

【山下委員】

ありがとうございます。私どももそうですが、医療ＤＸが効果的になっていくためには、マイナ保険証の利用率が高くなるというのがお互いに必要なところかと思っておりますので、今後とも一緒に取り組んでいければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

他にございませんか。よろしいですか。

それでは、事務局からは何かありませんか。

【保険年金課長】

事務局からは、他に用意しているものはございません。

【会長】

それでは、本日の議事をすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。